

コンプライアンス委員会の活動報告

コンプライアンス委員会が開催され、コンプライアンス活動の実施状況が報告されました。

記

1. 開催日と場所

平成25年4月30日(火) 川西倉庫本社 役員会議室

2. 出席者

コンプライアンス委員会委員長
取締役、コンプライアンス・オフィサー11名
監査役4名
コンプライアンス委員会事務局長 計17名

3. 議事内容

- 1) コンプライアンスマニュアルをもとに、基本方針や推進体制についての再確認、また、業務を遂行する過程で遵守すべき行動基準の徹底強化を図るため、順次各職場において勉強会を行った。
(2月～3月 全課所)
- 2) 通関業務管理規定、輸出入通関業務手順書のうち、通関業務その他輸出及び輸入に関する業務ならびに関税法、通関業法、その他関係法令に規定する税関手続きについて法令を遵守し、輸出入関連業務を適正に遂行するよう支店にて再確認を行った。
(1月京浜)
- 3) 関税法等のうち、保税業務検査結果をもとに保税業務における注意点の確認を行った。また、保税地域への入出構に際する受付台帳の記帳、立入許可証の取り扱い等について再確認をし貨物保全措置を行っている。
(1月阪神、京浜)
保税運送貨物における「要確認」、「要施封」扱いの表示のある保税運送申告に関して必ず管轄税関に予め通報し立会を受けることなど、各所にて確認し徹底を図った。
(1月～2月 阪神、名古屋、京浜)
通関関係書類の電子化・ペーパーレス化への取組みについても説明を行った。
(3月28日 阪神)
- 4) 食品衛生法のうち、器具・容器包装及びおもちゃの輸入に係る研修会に参加し、規格基準や分析方法等について確認を行った。
(3月21日 阪神)
- 5) 有機JAS規格制度において、認定事業者講習会に参加し、認定の技術的基準等について確認を行った。
(3月12・13日 阪神)
- 6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等のうち、産業廃棄物の適正処理等について勉強会を実施した。また、倉庫業の省エネ等について確認を行った。
(2月22日 阪神、3月25日名古屋)
- 7) 監査室は、継続して業務の適法性などについて各課所の監査を実施している。リスク管理面からみて不適切な事案については、改善指導を行い、フォローアップも実施している。
- 8) 社内のコンプライアンス通報/相談窓口および弁護士事務所窓口(川西CPホットライン)への期間中の利用および通報はありません。

以上